

東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業

実施方針の公表について

本市は、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力を活用し、効率的な事業実施を図るため、東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業をDBO（Design Build Operate）方式により実施する。本事業を実施するにあたり、実施方針を定めたので別紙のとおり公表する。

本実施方針は、本事業に関する情報が早くかつ広く周知されることを目的とするとともに、本事業に関する質問・回答の機会を設けることにより本市と民間事業者との間での十分な意思疎通を図り、本事業に対する考え方の齟齬が生じないようにすることを目的とするものである。

令和3年12月2日

西宮市長 石井 登志郎